

平成30年度第1回高知県入札・契約監視委員会 議事概要

開催日時	平成30年8月27日（月）午後1時30分から午後3時30分まで
開催場所	高知県高知市丸ノ内二丁目1-10 高知城ホール2階 中会議室
出席委員	村瀬委員長 坂田委員 山本委員 渡邊委員
次 第	<p>1 開会</p> <p style="padding-left: 40px;">土木部長挨拶</p> <p>2 議事</p> <p style="padding-left: 40px;">(1) 入札・契約制度の運用状況について</p> <p style="padding-left: 40px;">(2) 抽出事案の審議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道493号道路災害復旧工事 ・竹島川河川改修工事 ・清水漁港施設機能強化工事 ・国道197号外7路線道路除雪委託業務 ・国道195号（臼杵トンネル他4トンネル）防災・安全交付金トンネル修繕設計委託業務 ・県道南国伊野線防災・安全交付金工事 <p>3 その他</p> <p style="padding-left: 40px;">次回の開催日程について</p> <p style="padding-left: 40px;">抽出委員の選定について</p> <p>4 閉会</p>

〈抽出事案の審議〉

意見・質問	回答
<p>国道493号道路災害復旧工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施工計画型で入札を行うことは難しいか。 <p>竹島川河川改修工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 辞退者が多く、落札率が高くなることはよくあるか。 ・ 契約額の増額変更は予見できたことか。 ・ 失格となった事業者がいるが、調査基準価格をわずかに下回っただけであり、実際には受注できるのではないか。 ・ 入札時の設計に関する質問等を通して、設計の精度を高めていくべきでなかったか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施工方法が限られること及び工事の迅速性を考慮し企業評価型で行った。 ・ 事業者の状況、受注意欲及び積算能力の有無によって、このような結果となるが、発生件数としては多くない。 ・ 原因の1つである土質については予見できなかったが、当初の現地確認不足が要因の点もある。 ・ 当該事業者が低入札調査を辞退していたことから失格となった。 ・ できる限り現場確認等を行い設計書の精度の向上に努めたい。
<p>清水漁港施設機能強化工事について</p> <p>(質疑無し)</p>	
<p>国道197号外7路線道路除雪委託業務について</p> <p>(質疑無し)</p>	
<p>国道195号（白杵トンネル他4トンネル）防災・安全交付金トンネル修繕設計委託業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事前に見積をお願いした業者が落札したのか。 ・ 事前の見積をした事業者とそれ以外の業者で不公平が生じていないか。 ・ 設計業務を価格競争で決めることが業務の性質上、適しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の業者に見積を依頼し、その中の1者が落札した。 ・ 見積の平均直近下位の見積を採用し、積算歩掛として公開しているので業者間の不公平は生じない。 ・ 指名選定の際に一定の技術力をもつ事業者を選定しており、技術的な問題はない。

<ul style="list-style-type: none"> ・業務の中に調査も含まれるか。 ・事前に専門家のアドバイスを受け、業務内容を確定したうえで設計業務を発注した方が、価格競争としてはより効果的であったのではないか。 <p>県道南国伊野線防災・安全交付金工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全員がくじになっているが、総合評価方式を検討した方が良いのでは。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去3年間において、くじ引きにより落札決定している割合は。 ・談合疑義基準において通報に至る基準は。 ・工事費内訳書は落札した業者に提出させているのか。 ・同額が多いが、内訳書の金額も同じか。 ・事業者は総額に対する積算精度を上げそこに90%を掛けることで入札価格が調査基準価格に近づくよう調整しているのか。 ・事業者は案件の積算の際に、現場を見に行くようなことはしていないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・含んでいる。既存資料の整理、現地踏査、補修工法の検討、補修設計、施工計画までを行う。 ・そうした方法もあると考えられる。今回は見積をとった事業者は業務を履行できる技術力を持つことを前提とし、歩掛を公表し発注しており、価格競争としては効果があったと考えている。 <ul style="list-style-type: none"> ・施工内容として一般的であり、多くの業者で自社施工が可能な工事であったことから、門戸を広げることを目的に価格競争を採用した。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度は全体の入札件数が1528件に対し223件がくじとなっており14.6%、平成28年度は1751件のうち322件で18.4%、平成29年度は1386件のうち348件で25.1%となっている。 ・業者に事情聴取をした案件を通報している。 ・電子入札の入札時に提出させている。 ・総額は一致しているが、その内訳は各々異なる。 ・積算にかかる資料の相当な部分を公開していることと、調査基準価格の算定式も公開しているため、事業者は設計書を作成し、それに基づき調査基準価格を積算している。 ・入札するにあたっては、設計書を元に積算している。これは、諸経費が上昇し、落札できれば一定の利益があがることが原因として考えられる。
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・最低制限価格で入札し、くじ引きが多くなっており、入札が形骸化しているのではないかと懸念されている。付加価値の多い仕事にしていくにはどうしたら良いか。 ・コンサルタント業務の最低制限価格の範囲が工事よりも低いのはなぜか。 ・調査設計業務は後の工事に影響するため、精度の高い設計をすることが工事の費用削減につながることから価格ではなく生み出す価値で決めるべきではないか。（ご意見） ・入札自体が運任せになっているのではないかと懸念されている。（ご意見） 	<ul style="list-style-type: none"> ・最低制限価格でも利潤が取れることから、最低制限価格に集中している。価格以外の要素で落札者を決める方法について整理していくことは課題として考えている。 ・適正な材料等の使用を求めることから工事は高く設定されている。
--	--

<次回開催について>

- ・平成31年2月実施を予定し、詳細は今後協議することです承された。

<抽出委員選定について>

- ・従来からの50音順による選定により、池委員を抽出委員とすることとし、了承された。